

# 行財政改革アクションプラン

## フォローアップ報告

平成24年3月

岐阜県

## これまでの取組状況

3ヶ年にわたるアクションプランの2年間を経過したところですが、県民や関係者、関係機関のご理解とご協力のもと、これまで概ね順調に取り組むことができ、一定の成果をあげております。

最終年度である平成24年度も同様に早期の起債許可団体からの脱却を目指し、持続可能な財政基盤の確立に向け、アクションプランの方針に沿って平成24年度当初予算を編成しました。

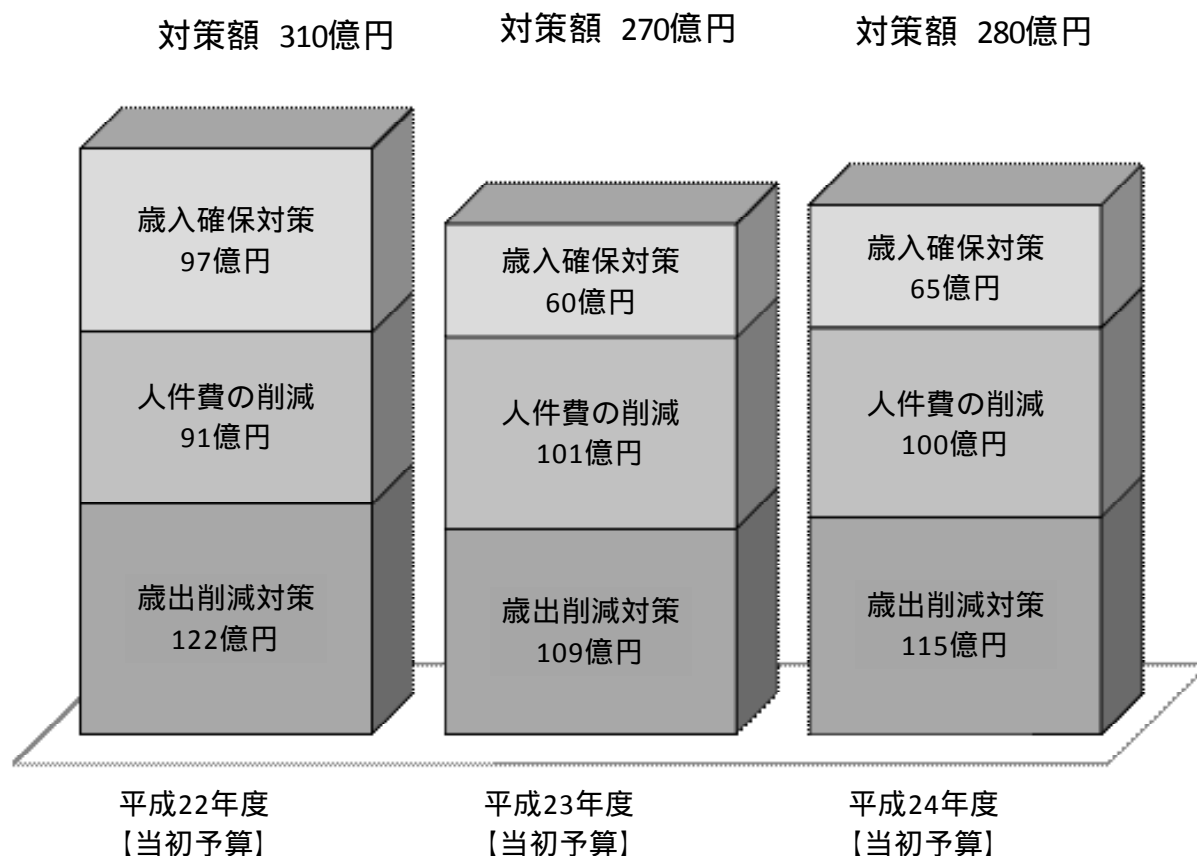
### 【財源不足額】

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計
アクションプラン見込み	310億円	290億円	320億円	920億円
当初予算における見込み	310億円	270億円	280億円	860億円

### 【財源対策の年度別実績】

区 分	財源対策額【実績】				3ヶ年見込み
	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計	
歳出削減対策	122億円	109億円	115億円	346億円	373億円
人件費の削減	91億円	101億円	100億円	292億円	297億円
歳入確保対策	97億円	60億円	65億円	222億円	250億円
合 計	310億円	270億円	280億円	860億円	920億円

実績と見込みの差は、県税収入の増、社会保障関係経費の増などにより、平成21年度のアクションプラン策定時に見込んだ財源不足額が変動したことにより生じる。



## 1 取組方針・体制

### (1) 取組方針について

アクションプランは、次のような考え方に基づき、柔軟かつ機動的に取り組んでいます。

持続可能な財政基盤の確立に向け、アクションプランで定めた方針や計画の3年間にわたる着実な実行  
県民や関係者の方々に対し説明をしながら推進  
県民や関係者の方々からいただいたご意見やご提言に対しては、真摯に耳を傾け、柔軟に検討  
策定時点では把握や想定ができていなかった経済・雇用などの社会情勢の変動や地方分権改革など国の動向、新たな行政課題等に対しては、柔軟かつ機動的に対応  
東日本大震災や歴史的な円高、欧州債務危機等の影響については、国による各種対策の動向を注視しつつ、税収の推移等県の財政再建への影響を考慮したうえで柔軟に対応

### (2) 取組体制について

「岐阜県行財政改革推進本部」(本部長：知事)の下に、「歳入フォローアップ委員会」及び「歳出フォローアップ委員会」を設置し、それぞれ歳入確保対策と歳出削減対策に取り組んでいます。

年度	会議名	開催回数	備考
H22年度	岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議 歳入・歳出フォローアップ委員会(専門部会含む)	45回	
H23年度	岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議 歳入・歳出フォローアップ委員会(専門部会含む)	18回	
計		63回	

主な歳出フォローアップ項目	主な歳入フォローアップ項目
県事業及び補助金の見直し 公の施設等の見直し 外郭団体の見直し 人件費の削減 行政委員報酬の見直し	県有財産の有効活用 県税収入の確保 外部資金等の導入 債権管理の強化 清流の国ぎふ森林・環境税の導入検討

### (3) 岐阜県行財政改革懇談会の開催

様々な分野の有識者で構成する「岐阜県行財政改革懇談会」において、取組状況等に関してご意見をいただいています。

年度	開催日	開催内容
H22年度	7月7日	アクションプランの推進体制と進捗状況
	9月22日	アクションプランのフォローアップ状況
	2月3日	アクションプランのフォローアップ状況 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催に向けた取組の進捗状況
H23年度	9月	書面による意見聴取 アクションプランのフォローアップ状況 森林・環境税の導入について
	2月6日	アクションプランのフォローアップ状況

### (4) 県民や関係者等からの意見

アクションプランの実施にあたっては、県民や関係者の方々に対し説明を行うとともに、県民や関係者の方々からご意見やご提言をいただきながら取り組んでいます。

いただいたご意見には、柔軟に対応しており、今後もアクションプランの方針に沿った形での見直しが可能なものについては、随時見直してまいります。

#### 主な意見と対応結果

意見：福祉医療関係補助金を本来の補助率に戻してほしい。

対応：平成23年度当初予算において県補助率を4/10から4.5/10に改善した。

意見：子ども相談センターを機能強化してほしい。

対応：平成23年4月から児童虐待対応強化専門職を新たに配置した。

意見：平成24年度からの県図書館管理部門への指定管理者制度の導入は見直してほしい。

対応：検討の結果、図書館、美術館の管理部門への指定管理者制度の導入は、事務量の削減には特段の効果がないこと、経費縮減についても他の方策を検討することにより削減が見込まれることなどから総合的に判断して取り止めた。

意見：県科学技術振興センターの図書館を存続すべき。

対応：図書資料室として存続させ、蔵書は閲覧を可能として活用している。

意見：現地機関の組織見直しの試行は、職員の負担が大きく、県民にも分かりにくいのではないかと。

対応：地域等を限定した組織見直しの試行については、その実施状況についての検証を踏まえ、取組を発展させるものと解消するものに整理し、試行自体は平成23年度をもって終了する。

意見：高校事務の集約化は、職員の負担が大きくなり、費用対効果の面からもメリットがないため、行うべきではない。

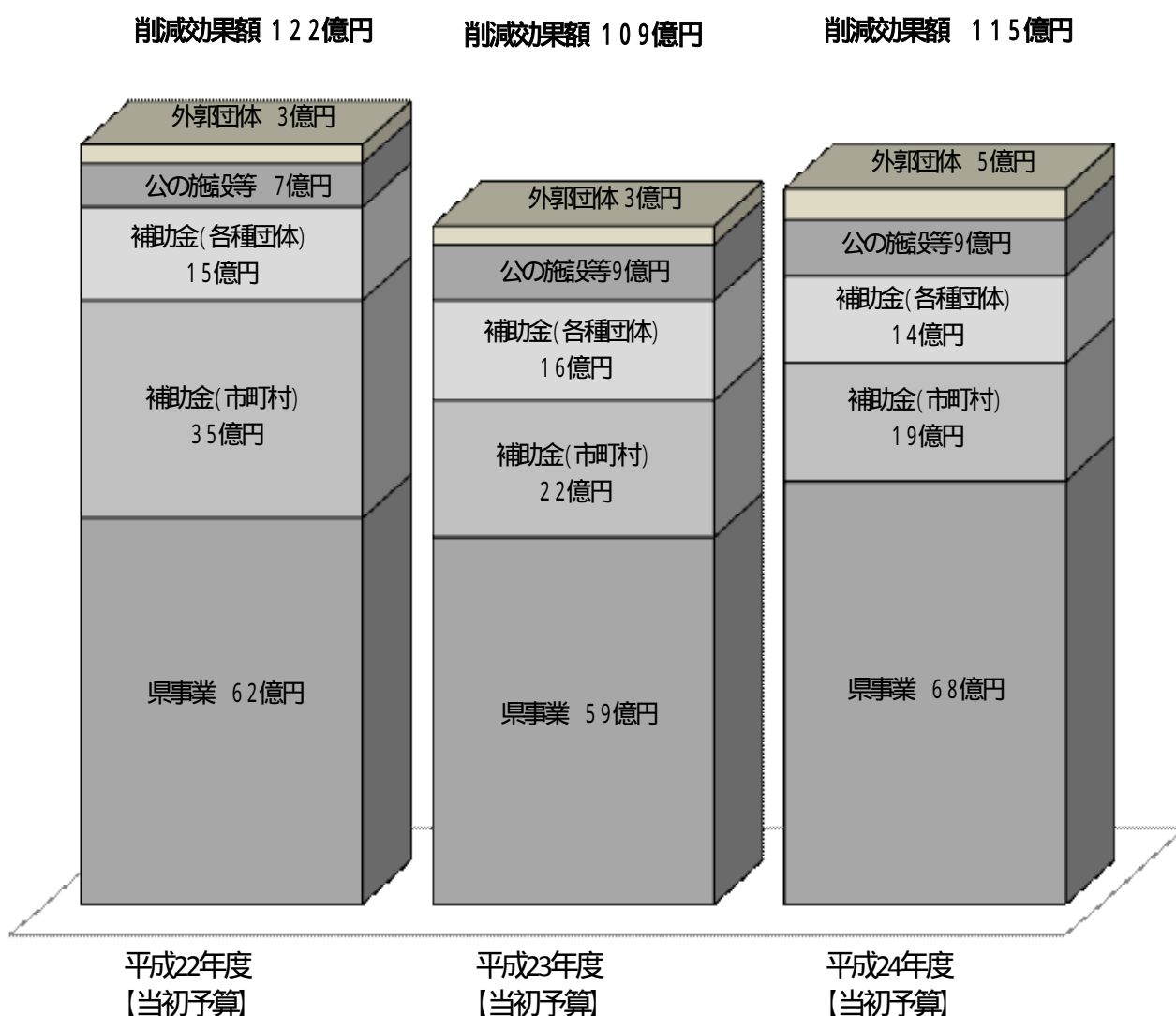
対応：県立高校事務の集約化は集約事務が一部に限定され、効果も限定的であるため、集約化は行わないこととした。

# 歳出削減対策の取組

## 1 歳出削減対策の年度別実績

区 分	削減効果額【実績】				3ヶ年 見込み
	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	3ヶ年計	
県事業	62億円	59億円	68億円	189億円	202億円
公の施設	7億円	9億円	9億円	25億円	23億円
外郭団体	3億円	3億円	5億円	11億円	9億円
補助金	50億円	38億円	33億円	121億円	139億円
市町村補助金	35億円	22億円	19億円	76億円	97億円
各種団体補助金	15億円	16億円	14億円	45億円	42億円
合 計	122億円	109億円	115億円	346億円	373億円

削減効果額は、平成21年度に見込んだ中期財政試算額と各年度当初予算額との差額



## 2 県事業及び補助金の見直し

### (1) 取組概要

#### 県事業の見直し

県事業の見直しについては、アクションプランで見込んだ削減効果額を達成できるよう当初予算編成において事業の縮小・廃止に取り組みました。

なお、予算編成後についても、予算執行段階においてアクションプランの方針に沿った形での一層の効率化や事務合理化により、さらなる事業費の削減に取り組んでいきます。

#### 補助金（市町村、各種団体）の見直し

補助金の見直しについては、市町村や関係団体等のご理解とご協力のもと、当初予算編成においてアクションプランの方針に沿った見直しに取り組みました。

## 3 公の施設等の見直し

### (1) 取組概要

公の施設等の見直しについては、アクションプランで定めた取組方針に沿った形で調整や手続きを進めています。

取組方針に沿った見直しの取組を継続する施設については、アクションプラン最終年度である平成24年度末までの達成に向け鋭意努力していきます。

#### < 区分別の対象施設数と取組内容 >

区 分	対象施設数	平成23年度までの取組実績（施設数）	平成24年度の取組予定（施設数）
休廃止する施設	7施設	廃止済（5） 休止済（1）	廃止（1）
機能を見直す施設	8施設	見直し済（2）	見直し（1） 関係機関と協議継続（5）
事業主体を変更する施設	7施設	変更済（5）	変更（1） 関係機関と協議継続（1）
指定管理者制度を導入する施設	4施設	導入済（2）	導入に向け調整継続（2）
事業縮小などにより経費削減に取り組む施設	20施設	経費削減済（20）	-
合 計	46施設	35施設	11施設

(2) 具体的な取組内容  
休廃止する施設【7施設】

(ア) 達成済

施設名	取組内容
岐阜県伊自良青少年の家	平成23年4月から施設を廃止済。土地と建物の鑑定を終了し、売却に向けて作業中。
岐阜県関ヶ原青少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。平成23年度中に解体撤去し、土地を返還する予定。
岐阜県土岐少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。施設は解体撤去済（平成23年9月30日）、土地も土岐市へ返還済。
岐阜県御嶽少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。平成24年度から下呂市へ無償貸与し、市営施設として再開予定。
岐阜マリンスポーツセンター	平成23年10月12日付けで施設を廃止し、(株)マリーナ河芸へ無償譲渡済。

(イ) 取組継続

施設名	取組内容
岐阜県県民文化ホール未来会館	平成23年4月から施設を休止。平成24年2月3日から施設の売却も含め、再度、事業提案等を募集開始。
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー	平成23年度から新規学生の募集を停止。一部機能を情報科学芸術大学院大学へ統合し、平成24年4月から廃止。

機能を見直す施設【8施設】

(ア) 達成済

施設名	取組内容
飛騨・世界生活文化センター	県立博物館としての「ミュージアムひだ」を廃止し、指定管理者の活用により「日本の美 飛騨デザイン」をコンセプトに飛騨の匠の技と歴史及び岐阜県の製品等を情報発信する「ミュージアム飛騨」として平成23年6月にリニューアルオープン。また、3市1村と県で飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会を設立し、地元主導による活用を推進。
岐阜県ミュージアムひだ	

(イ) 取組継続

施設名	取組内容
南飛騨健康増進センター	健康道場として県民が健康を増進するための場の提供などの機能を見直し、平成22年4月から県主催の講座開催を取り止め、地元主導での開催へ見直し済。地元主導による施設の具体的な活用方策について地元関係者と協議中。

施設名	取組内容
岐阜県科学技術振興センター	科学技術図書館を平成23年3月に廃止し、平成23年4月より資料室として蔵書を活用中。(株)新産業支援テクノコアの解散(平成23年3月31日)に伴い県有化したアネックス・テクノ2の有効活用に向けて調整しつつ、テクノプラザ全体での各施設の集約や統廃合についても関係機関と協議中。
VRテクノセンター	
アネックス・テクノ2	
ワークショップ24	平成24年度中の県有化に向けて、県住宅供給公社からの取得経費を当初予算に計上。取得後は、ソフトピアジャパンのセンタービル、ドリーム・コア等と一体的に活用し、情報産業を中心とする県内産業の一層の振興を図るとともに、県有施設の見直しにおける受け皿として活用する予定。
岐阜県長良川スポーツプラザ	国体終了後の平成25年度を見据え、現在の各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊機能と科学的なスポーツトレーニング機能の見直し内容について関係機関と協議中。

## 事業主体を変更する施設【7施設】

### (ア) 達成済

施設名	取組内容
岐阜県立清流園	平成22年4月から事業主体を(社福)岐阜県福祉事業団へ変更済(土地は事業団へ無償貸与、建物は事業団が建て替え)。
長良公園	平成22年8月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。
島公園	平成22年4月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗政野営場野営施設	下呂市へ無償譲渡し、平成23年4月から下呂市の野営場として供用開始済。
岐阜県白山国立公園大白川野営場野営施設	平成24年2月15日付けで白川村へ無償譲渡し、平成24年度から村営施設として再開予定。

### (イ) 取組継続

施設名	取組内容
岐阜県恵那山高原国民休養地	恵那市への事業主体移管を前提に施設の修繕を実施済(平成22年)。平成25年4月からの移管に向けて協議中。
岐阜産業会館	建物の耐用年数等を踏まえ、平成26年度までは岐阜市と共同管理を継続することとし、平成27年度以降のあり方については、廃止を含め、市と協議中。

## 指定管理者制度を導入する施設【4施設】

### (ア) 達成済

施設名	取組内容
岐阜県先端科学技術体験センター	平成23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始済。
花フェスタ記念公園	平成23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始済。



### (イ) 取組継続

施設名	取組内容
岐阜メモリアルセンター	国体終了後の平成25年度を見据え、一体的な指定管理者制度の導入に向け準備中。
岐阜県長良川球技場	

#### 指定管理者制度の見直し

- ・平成23年3月 指定手続の公正性及び透明性を高めるため、「岐阜県指定管理者制度運用ガイドライン」を作成。
- ・平成23年11月 県発注事業をめぐる収賄事件を受け、同ガイドライン等を改正し、「複数職員での申請団体への対応」などの新たな対策を追加。

### 事業縮小などにより経費削減に取り組む施設【20施設】

#### (ア) 達成済

施設名	取組内容
岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンター	指定管理料を削減し、指定管理者を更新。
岐阜県県民ふれあい会館	指定管理料を削減し、指定管理者を更新。 平成23年4月からの公募選定による指定管理業務の開始に伴い、ふれあいバス事業は廃止（岐阜バス、岐阜市のコミュニティバス及び指定管理者による臨時運行バスにより代替手段を確保済）
岐阜県福祉・農業会館	指定管理料を削減し、指定管理者を更新。
ソフトピアジャパンセンター	経費を削減し、指定管理者を更新。
アクティブG	修繕の延期等により経費を削減。
セラミックパークMINO	経費を削減し、指定管理者を更新。
情報科学芸術大学院大学	維持管理費を削減。
国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校	維持管理費を削減。
木工芸術スクール	維持管理費を削減。
岐阜県立国際園芸アカデミー	平成23年度から上級マイスター科の新規学生募集を停止。 維持管理費を削減。
岐阜県立森林文化アカデミー	維持管理費を削減。
各務原公園	維持管理費を削減。
養老公園	維持管理費を削減。
岐阜県百年公園	維持管理費を削減。
世界淡水魚園	維持管理費を削減。
岐阜県現代陶芸美術館	維持管理費を削減。
岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター	平成23年4月から公募選定の地元町内会を中心とする協議会により、県費を伴わない条件で指定管理者を更新済。
岐阜県図書館	施設管理部門へ指定管理者制度を導入することとしていたが、事務量の削減には特段の効果がないことなどから、導入を取り止め、施設管理業務等の見直しにより経費を削減。
岐阜県博物館	
岐阜県美術館	

#### 4 外郭団体の見直し

##### (1) 取組概要

外郭団体の見直しについては、アクションプランで定めた取組方針に沿った形で調整や手続きを進めています。

##### < 区分別の対象団体数と取組内容 >

区 分	対象 団体数	平成23年度までの 取組実績(団体数)	平成24年度の見直し 取組予定(団体数)
解散する団体	4 団体	解散済(1)	解散(3)
統合する団体	4 団体	統合済(4)	-
運営の見直しや事業の縮小 により経費削減を図る団体	6 団体	達成済(4)	達成(1) 関係機関と協議継続(1)
補助金・委託料の削減に取り 組む団体	10 団体	補助金・委託料を 削減済(10)	-
合 計	24 団体	19 団体	5 団体

##### (2) 具体的な取組内容

###### 解散する団体【4 団体】

###### (ア) 達成済

団体名	取組内容
(株)新産業支援テクノコ ア	平成23年3月31日に解散、共同出資者である(独)中小企業基盤整備機構との協議を行い、平成23年9月30日で清算結了登記。

###### (イ) 取組継続

団体名	取組内容
(財)花の都ぎふ花と緑の 推進センター	平成24年度末までの解散に向け、財団が指定管理者となっている花フェスタ記念公園の管理業務は平成22年度限りで終了(平成23年4月から公募選定の民間事業者により指定管理開始済)。財団の基金による花の都ぎふ推進事業は、平成24年度までに廃止。ただし、財団解散後の花の都ぎふ推進運動のあり方については検討中。
(財)岐阜県イベント・ス ポーツ振興事業団	現在、財団が行っている岐阜メモリアルセンターの管理業務について平成25年度から指定管理者制度を導入予定であり、平成24年度末までの解散に向けて協議中。
岐阜県道路公社	公社が管理する長良川リバーサイド有料道路、島大橋有料道路及び長良川右岸有料道路を、平成24年4月1日から無料開放。また、平成24年度中の公社解散に向け、国に対する解散認可申請を準備中。

## 統合する団体【4団体】

### (ア) 達成済

団体名	取組内容
(財)岐阜県教育文化財団	教育文化財団を存続法人として平成23年4月1日付けで統合済。
(財)岐阜県健康長寿財団	
(社)岐阜県畜産協会	畜産協会を存続法人として平成23年4月1日付けで統合済。 平成23年度中での統合の計画を前倒し
(社)岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	

## 運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体【6団体】

### (ア) 達成済

団体名	取組内容
(財)ソフトピアジャパン	人材育成事業の縮小等により経費を削減。
(財)岐阜県産業経済振興センター	平成22年度にデザインセンターをモノづくりセンターへ統合し、TAKUMI工房は廃止。
岐阜県名産販売(株)	平成22年度で県職員の派遣を廃止。事業廃止等により事業費を削減。
(財)岐阜県研究開発財団	平成24年3月31日付けで音楽療法研究所を廃止し、県音楽療法士の認定も終了。また、財団が指定管理者となっている県先端科学技術体験センターの管理業務は平成22年度で終了済(平成23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始済)。

### (イ) 取組継続

団体名	取組内容
岐阜県住宅供給公社	公社が所有し管理しているワークショップ24の平成24年度中の県有化に向けて、取得経費を当初予算に計上。
(財)岐阜産業会館	財団が指定管理者となっている岐阜産業会館のあり方について共同出資者である岐阜市と協議中。

## 補助金・委託料を削減する団体【10団体】

### (ア) 達成済

団体名	取組内容
(財)岐阜県建設研究センター	補助金・委託料を削減。
(株)VRテクノセンター	
(財)岐阜県国際交流センター	
(財)岐阜県公衆衛生検査センター	
(財)セラミックパーク美濃	
(財)飛騨地域地場産業振興センター	
(社)岐阜県森林公社	
(社)木曾三川水源造成公社	
明知鉄道(株)	
長良川鉄道(株)	

## 5 人件費の削減

人件費の削減については、職員（教員、警察官含む）の理解と協力のもと、アクションプランで定めた取組方針に沿う形で進めています。

区 分	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	3 ヶ年計	見込み
削減効果額	9 1 億円	1 0 1 億円	1 0 0 億円	2 9 2 億円	2 9 7 億円

H 2 2 年度、H 2 3 年度の実績を踏まえると、3 ヶ年で見込んだ削減効果額は達成

### (1) 職員定員の削減

平成 2 4 年 4 月 1 日には、2 4 , 2 7 4 人となる見込みであり、平成 1 7 年 4 月 1 日の 2 7 , 5 5 0 人と比較すると、3 , 2 7 6 人の削減であり、平成 2 3 年 4 月 1 日の 2 4 , 3 6 7 人と比較すると、9 3 人の削減となる見込みです。

	H 1 7 年 4 月 1 日 (実績)	H 2 0 年 4 月 1 日 (実績)	H 2 2 年 4 月 1 日 (実績)	H 2 3 年 4 月 1 日 (実績)	H 2 4 年 4 月 1 日 (見込)	H 2 4 年 4 月 1 日 (目標)	増減率 H17 H24
知事の事務部局等	5,120人	4,691人	4,289人	4,185人	4,109人	4,116人	19.7%
教育委員会	16,990人	16,710人	16,227人	16,189人	16,170人	16,199人	4.8%
警察本部	3,770人	3,882人	3,858人	3,856人	3,867人	3,869人	2.6%
公営企業(病院等)	1,670人	1,708人	163人	137人	128人	152人	92.3%
合 計	27,550人	26,991人	24,537人	24,367人	24,274人	24,336人	11.9%

### (2) 職員給与の抑制

平成 2 4 年度についても、アクションプランで予定している歳出削減見込額を確保するため、役職に応じた抑制率により臨時的給与抑制を実施します。

#### 抑制率

		H 2 2 年度		H 2 3 年度		H 2 4 年度
		4 月 ~ 11 月	12 月 ~ 3 月	4 月 ~ 11 月	12 月 ~ 3 月	
一般職	管理職	1 2 ~ 1 4 %	6 ~ 7 %	8 ~ 1 2 %	6 . 7 ~ 1 0 . 7 %	7 ~ 1 1 %
	非管理職	6 ~ 7 %	-	4 ~ 5 %	2 . 7 ~ 3 . 7 %	3 ~ 4 %
特別職	知事	3 0 %	3 0 %	3 0 %	3 0 %	3 0 %
	副知事、教育長、 代表監査委員	2 0 %	2 0 %	2 0 %	2 0 %	2 0 %

### (3) 組織の見直し

#### 現地機関の見直し

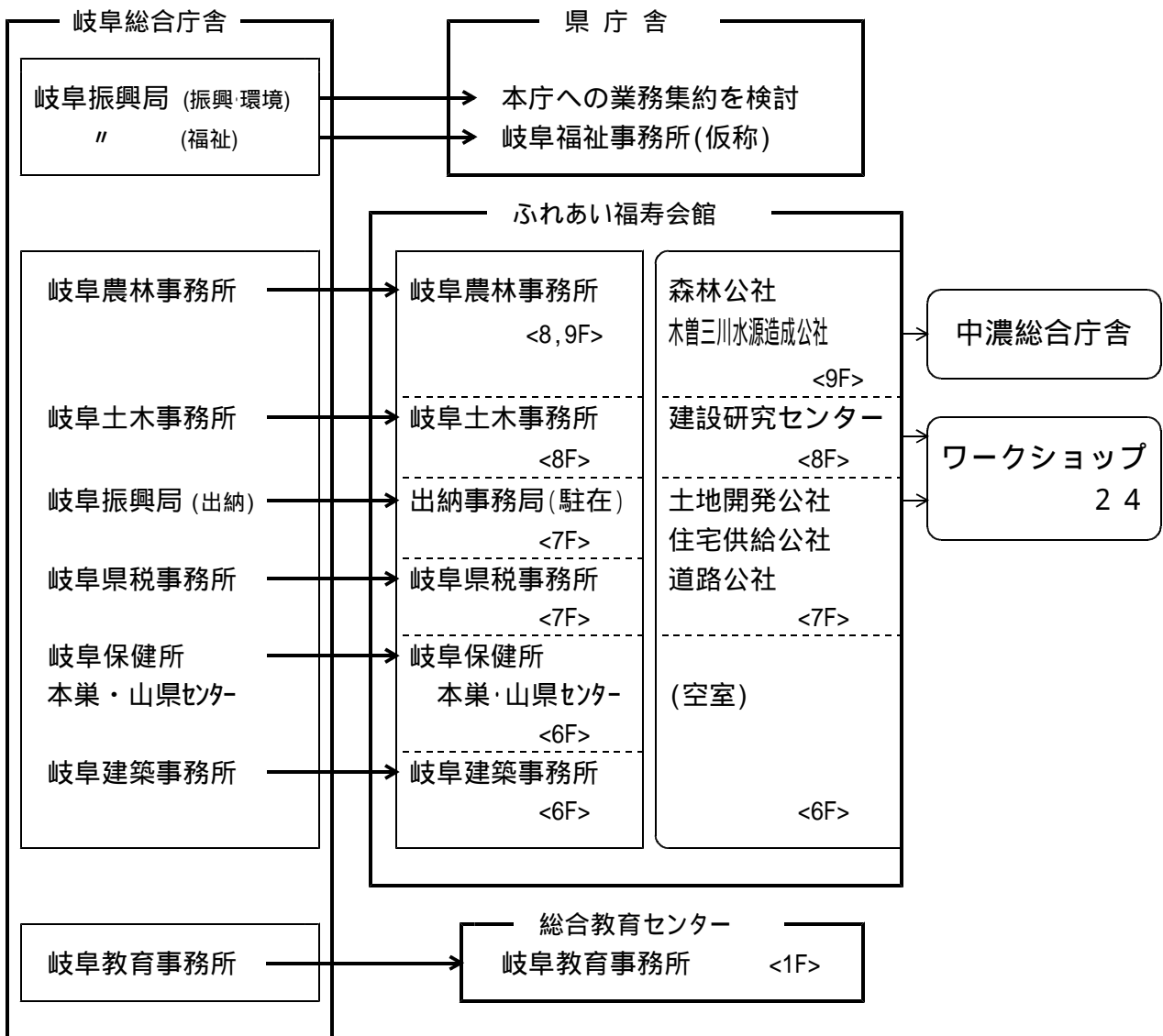
県民サービスに直結する現地機関の再編については、国の出先機関の見直しに係る検討状況やその地方行政への影響を十分見極めたうえで結論を出すこととしています。

こうしたなかで、平成23年4月から実施している地域等を限定した組織見直しの試行については、その実施状況についての検証を踏まえ、取組を発展させるものと解消するものに整理し、試行自体は平成23年度をもって終了することとします。

具体的には、東濃振興局恵那事務所に福祉課を設置する一方で、中濃振興局中濃事務所と関保健所、あるいは中濃農林事務所と美濃土木事務所での管理調整業務などの兼務については、従前の体制に戻すこととします。

なお、岐阜振興局については、岐阜総合庁舎入居機関のふれあい福寿会館等への移転を機に、その業務の本庁関係課等への集約について検討しています。

#### < 岐阜総合庁舎入居機関の移転のイメージ >



### 試験研究機関の各部への移管

地域の実情や施策展開に即した効果的な試験研究の実施に向け、総合企画部が試験研究機関を一括して所管する体制を平成23年度から改め、総合企画部で研究機関を総括する体制は維持しつつ関係各部へ移管しました。

### 県立高校事務の集約化

事務の集約化に関し、各学校に共通すると考えられる財産管理及び歳入・歳出の2つの事務について検討を進めてきました。その結果、備品等の在庫管理、印刷に係る原稿作成・校正の実施、工事現場確認・完成検査等、各学校で行わざるを得ない事務が相当量に上り、集約できる事務は会計処理業務など一部に限られ、効果も限定的である、との理由から、集約化は行わないこととしました。

## 6 行政委員報酬の見直し

各委員（7委員会、計41人）の活動状況を調査した結果や他県の見直し状況等を踏まえ、日額支給の方が月額支給よりもより適切と判断される委員については、平成23年4月から日額支給へ見直しました。

#### [見直し内容]

教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、労働委員会、収用委員会の各委員長（会長）及び委員については、報酬の支給方法を現在の月額制から日額制に改める。

日額	委員長（会長）	38,100円
	委員	32,900円

## 歳入確保対策の取組

### 1 県有財産の有効活用

#### (1) 県有財産の売却

平成22年4月以降、県有未利用地等16物件（予定含む）を売却しました。

年 度	売 却 物 件	売却額
H22年度	旧岐阜盲学校跡地、(財)岐阜県公衆衛生検査センター貸付財産など13物件	9.3億円
H23年度	旧勤労福祉センター(土地)、旧日光町職員宿舎(建物付土地)、揖斐総合庁舎グラウンド(土地)の3物件	2.3億円
合 計 ( 1 6 物件 H22～23年度売却額計 )		11.6億円

#### (2) 県有財産の民間貸付けの実施

平成22年4月以降、県有財産(駐車場)の民間貸付けを実施しています。

年 度	貸付物件名	貸付開始	歳入見込額 (H22～H24年度)
H22年度	県庁前公園北駐車場24台分	H22年4月～	14百万円
	岐阜総合庁舎・立体駐車場2Fの30台分	H22年6月～	

### 2 県税収入の確保

#### (1) 個人県民税徴収対策

県による直接徴収(市町村から滞納案件とともに徴収職員を県が受け入れて実施)について、体制の拡充を図り県内全域を網羅した取組を実施しています。

年 度	直接徴収実績	備 考
H22年度	約4.9億円	
H23年度	約5.4億円	平成24年2月末時点

また、市町村と協働し、個人住民税の給与天引き(特別徴収)を事業所に働きかけています。

#### (2) 自動車税徴収対策

コンビニエンスストアでの納税や、クレジットカードによるネット納税の普及促進、企業訪問等による従業員への啓発強化等により、納期内納付の促進に努めています。

年 度	実 績(件数ベース)	備 考
H22年度	76.6%	対前年度比2.3ポイント増
H23年度	78.0%	対前年度比1.4ポイント増

また、平成22年度より9月から12月を自動車税集中差押期間として設定し、勤務先への給与調査や差押え、自動車のタイヤロックを集中的に実施するなど引き続き滞納処分の強化を図っています。

### (3) 適正課税の推進

法人二税や個人事業税、不動産取得税などについて、課税客体の捕捉や適正・迅速な課税に努めています。

## 3 外部資金等の導入

### (1) 自動販売機への競争入札制度の導入

平成23年4月以降、34施設の計89台を競争入札により設置し、平成21年度からの設置分と併せ、延べ155施設の381台に自動販売機への競争入札制度を導入しています。

入札実施年度	入札による設置台数	歳入見込額
H21年度	39施設（県庁舎、総合庁舎等）で計73台	1.0億円
H22年度	82施設（各高等学校、各警察署等）で計219台	2.1億円
H23年度	34施設（各高等学校、各警察署等）で計89台	0.9億円
	計（155施設・381台）	4.0億円

歳入見込額は、自動販売機の設置期間中の契約額

### (2) 広告掲載対象の増加による広告収入の確保

平成22年4月以降、新たに6対象を追加しました。これ以外の対象についても随時、検討しています。

年 度	新規追加した広告掲載対象	掲載開始年月	歳入見込額 (H22～H24年度)
H22年度	県図書館の雑誌カバー（雑誌223種）	H22年 5月	9百万円
	県作成封筒（角2封筒：24×33.2cm）		
	各総合庁舎のエレベーターホール（計24枠分）	H22年 6月	
	給与支払明細書	H22年10月	
	職員用パソコン画面（起動及び終了時）	H22年12月	
H23年度	「ぎふっこカード」及び利用世帯向けチラシ	H24年 3月	

### (3) 県有施設の駐車場有料化

全ての県有施設の駐車場を対象として、ゲート設置や夜間・休日における適切な管理の方法、駐車料金の設定と徴収方法、必要台数の確保、公共交通機関の利便性といった有料化に向けた課題の整理と検討をしています。



#### (4) ネーミングライツの導入

可能な施設から順次、ネーミングライツ（命名権）を導入することとし、県民ふれあい会館、岐阜アリーナ、先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）の3施設について公募した結果、以下の2施設のネーミングライツ・パートナー（命名権者）が決定しました。応募がなかった施設については、随時、募集しています。

また、新たな施設への導入についても検討しています。

期 間	施 設 名	パ ー ト ナ ー	愛 称	命名権料
H23年4月1日 ～H26年3月31日	岐阜県県民ふれあい 会館	(財)田口福寿会	ふれあい福寿会館	年額1,000万円
H23年5月16日 ～H26年3月31日	岐阜アリーナ	(株)ヒマラヤ	ヒマラヤアリーナ	年額 350万円

#### 4 債権管理の強化

##### (1) 債権回収の強化・滞納の未然防止

債権管理連絡会議を開催するなどして、引き続き債権管理の強化に努めています。

- ・ 債務者本人や連帯保証人等に対する催告、徴収による債権回収の強化
- ・ 口座振替の推進などによる滞納の未然防止

#### 5 清流の国ぎふ森林・環境税の導入

清流の国ぎふ森林・環境税については、森林のみならず水環境の保全、生物多様性の確保など広い意味での環境の保全という観点のもと、平成23年1月に「骨子案」、8月には「制度案」として、段階的に森林・環境税の考え方をまとめながら、その段階ごとにパブリックコメントをはじめ、外部有識者や各種団体、市町村等からの意見聴取などにより広く県民等から意見をいただきました。その意見を一つ一つ検討し、導入時期も含めた制度案を固めたうえで、「清流の国ぎふ森林・環境税条例」を制定しました。

新たな財源として上乗せする税収については、その用途を県民に対して明確にするため、新たに「清流の国ぎふ森林・環境基金」を設置し、森林及び河川の有する県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の公益的機能の維持増進を図るための事業を実施し、緑豊かな「清流の国ぎふづくり」を目指します。

また、市町村枠を設け、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が特に必要と考える豊かな森林づくりや清らかな川づくりに関する事業（市町村提案事業）に対する支援も行います。

なお、事業実施にあたっては、県民意見の反映や事業過程の透明性を確保するため、外部有識者や県民の代表等を構成員とする第三者機関を設置し、用途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行います。

#### 【基金充当施策】

- ・ 緑豊かな「清流の国ぎふづくり」を実現するため、次の事業に充当します。
  - < 豊かな森づくり・清らかな川づくり >
    - 環境保全を目的とした水源林の整備      里山林の整備・利用の促進
    - 生物多様性・水環境の保全                      公共施設等における県産材の利用促進
  - < 人づくり・仕組みづくり >
    - 地域が主体となった環境保全活動の促進

#### 【必要財源額】

- ・ 約 60 億円（平成 24 年度～平成 28 年度の 5 年間の概算、年平均 12 億円程度）

#### 【負担方法と税率】

- ・ 負担方法 県民税均等割の超過課税方式
- ・ 税 率 個人の県民税... 1,000 円を加算  
法人の県民税... 100 分の 10 を乗じた額を加算  
(2 千円～8 万円：現行の均等割額の 10% 相当額)
- ・ 期 間 平成 24 年度から平成 28 年度まで
- ・ 税収見込 年間約 12 億円（平年度ベース 個人 約 10 億円、法人 約 2 億円）

## 6 新たな手数料等の徴収

新たな手数料等の徴収について、他県の状況のほか、徴収することによる県民生活への影響、県の政策との整合性などを総合的に勘案し、次のとおり実施していくことにしています。

### (1) 県図書館多目的ホール等の施設使用料

県図書館の多目的ホールや研修室等については、新たに使用料を設定し、平成 24 年度から徴収することとしました。これにより、今まで一般に開放していなかった施設を広く県民のみなさん等に利用いただくとともに、施設の有用性の向上、これに伴う維持管理経費の増加に対する財源の確保を図ります。

### (2) 県立高校等の卒業生に対する各種証明書の発行手数料

県立高校等の卒業生に対する各種証明書の発行手数料については、他県の徴収状況、方法及び金額等並びに本県の証明書種別、時期別の発行数、発行方法等について調査、検討した結果、徴収することとし、平成 24 年 7 月 1 日から実施します。

## 職員のモチベーション向上対策

公務員には、厳格な公金意識を持ちながら、県民生活の向上に役立つ政策に取り組んでいく強い熱意が求められています。とりわけ、厳しい財政状況の中では、職員のモチベーションの維持と向上は、一段と重要な課題になっています。

そこで、次のとおり、職員のモチベーション維持と向上を図るための取組を進めています。

### 1 やりがいのある職場づくり

モチベーションを高めるためには、職員が業務を通じて、充実感や達成感、県民の皆様役に立っているという実感を得られることや、創意工夫により「いい仕事できた」と感じられることが重要です。そのため、政策立案への参画、あるいは各地域の課題を地域に入り込んで解決するような取組を通じて、やりがいのある職場づくりに取り組んでいます。

また、自由闊達に議論ができる風通しの良い組織風土づくりに向けて、研修などにより管理職のマネジメント力を高めるとともに、知事、副知事、各部局の幹部職員などが現場へ足を運び、直接、現場で従事する職員と意見交換を行いました。職場から出された意見については、可能なものから取り組み、モチベーションを高く維持できる職場づくりにつなげているところです。

さらに、平成22年度から募集している現場で業務に携わる職員からの日頃、感じる疑問やアイデアなど事務事業の効率化や改善につながる提案は、700件以上になっており、平成23年度も引き続き、随時、可能な提案から改善に着手するよう事務事業の見直しを進めています。

教育委員会では、会議時間の短縮や研究授業等での資料軽減を行い、教員の多忙感の軽減を図り、よりよい教育環境の確保に努めています。

### 2 適正な人事評価

人事評価については、職員の能力や業績を適正に評価し、昇任・昇給または勤勉手当への反映が的確に行われるよう検討を進めています。

平成23年度、設定した目標に対してどのような実績をあげたのかといった「目標管理方式」による「業績評価」について、知事部局の一部の部局の管理職を対象に試行を実施しており、今後、勤勉手当影響額の試算や評価結果の開示方法などについて具体的な検証を行い、平成24年度以降早期に管理職への本格運用を目指していきます。

また、教職員においては、「人材育成型」の評価制度を行っています。この制度では、校長等と教職員が定期的に行う自己啓発面談を活用し、評価者は具体的な指導助言を通して評価結果を被評価者にフィードバックすることで、教職員一人一人の士気や資質能力を高めるような評価に努めています。

### 3 ワークライフバランス

時間外勤務の縮減に関しては、職員の仕事に対する意欲向上や健康管理、ワーク・ライフ・バランスの観点、さらには電力需給の逼迫に備えた省電力対策の推進からも重要です。

そのため、これまで実施してきた管理職によるマネジメント・サービス管理の徹底に加え、平成23年度は特に各職員の時間外勤務実態を把握したうえで、時間外勤務が、長時間かつ長期間に及んでいる職員や全体的に多い所属に対しては、積極的な指導監督を行い、各所属において人員配置や事務分掌の見直し、職員の意識改革など、時間外勤務の縮減に向けた対策を実行しています。

また、職員から「時間外勤務縮減に対する意識改革になった」と評価されている「早く家庭に帰る日」、「ノー残業デー」についても、引き続き徹底を図り、意識啓発に努めています。

教育委員会においても、校長会や学校訪問などの機会を通じて、教員の多忙感の軽減、学校のスリム化に向けての管理職への指導を行っています。

年次休暇の取得については、平成23年度より夏期特別休暇の取得期間を拡大し、その間で夏期休暇とあわせて10日以上を取得を呼びかけたほか、年末での更なる取得など、機会をとらえ計画的な取得を促しています。

さらに、仕事と家庭の両立をなお一層支援するため、子のみを対象としている看護休暇について、平成24年4月より父母なども対象に加える予定であるとともに、育児関係の休暇等について、関係課長会議等の機会を通じて、職員への周知に努めています。

### 4 職員研修

全ての階層の職員を対象に厳しい財政状況について認識を深める研修や県に対する民間の視点を学ぶための民間企業等実地体験型研修を行うとともに、チーフ級以上で新たに昇任した職員には、その階層の先輩職員からノウハウを学ぶ研修を行っています。

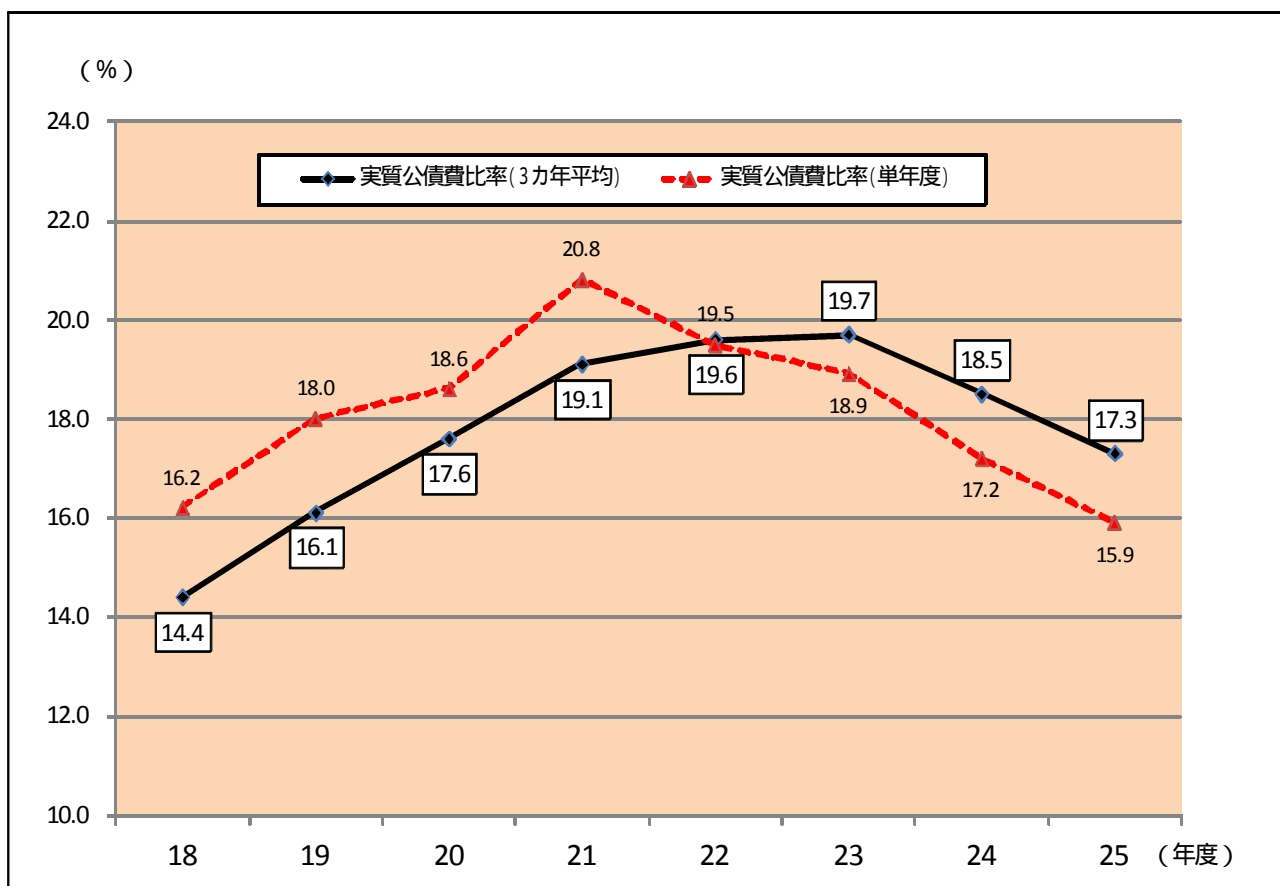
また、管理職を中心に風通しの良い組織づくり、職員のメンタルヘルスなど組織マネジメント能力を高める研修を実施しています。

さらに、女性職員に対して自らのキャリアプランについて考え、今後の能力開発を促すための研修を実施し、女性職員のモチベーションアップや意識改革に努めています。

## 実質公債費比率の今後の見通し

平成21年度決算において実質公債費比率(3カ年平均)が18%を超え、「起債許可団体」となりましたが、アクションプランに基づき行財政改革を進めてきた結果、財政構造の見直しが進み、県債の発行を抑制することができています。

社会・経済情勢や国の地域主権改革など地方を取り巻く環境は、依然、不透明ではありますが、引き続きアクションプランに基づく取組を進めていけば、実質公債費比率は、今後、減少傾向となり、平成25年度決算においては18%を下回って「起債許可団体」から脱却できる見通しです。



平成23年度以降は現時点の見込み